

今日の準備が自分を守る

練馬区

disaster prevention goods

防災用品あっせん 事業のお知らせ

あっせん期間

2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)

申込方法 **パンフレット**にある申込方法により
ハガキなどで **直接取り扱い業者** へお申し込みください。

※あっせん用品に関する**パンフレット**は区ホームページでご覧になれるほか、区民防災課(区役所本庁舎7階)、防災学習センターおよび区民事務所(練馬を除く)などに置いてあります。

あっせん品目(例)

※商品写真はイメージです。実際のあっせん品目はパンフレットをご確認ください。



①ポータブル電源



②サニタリーン・簡単トイレセット
3枚入(2セット)(密閉式収納袋付)



③スーパー保存水(8本)
(賞味期限5年)

必ずおとずれる
災害に備えましょう!!



④感震ブレーカー
アダプター



⑤折りたたみポリ容器(10ℓ)



⑥LEDヘッドライト



⑦モバイルバッテリー

常設展示会場

練馬区役所 区民防災課(本庁舎7階)・防災学習センター(練馬区光が丘6-4-1)

●お問い合わせ先

練馬区立防災学習センター TEL 5997-6471

インターネットでもご覧になれます >

練馬区 防災用品

検索